

令和元年9月27日

報道機関 各位

富山大学附属病院、看護師特定行為研修 入講式を挙行

富山大学附属病院(病院長 林 篤志)では、このたび厚生労働省の指定研修機関として指定を受け、令和元年10月1日より特定行為を行う看護師を育成するため、看護師特定行為研修をスタートします。

特定行為とは、診療の補助の一部に位置付けられ、看護師が手順書をもとに行う実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能を必要とされる38の医療行為を指します。本院では12行為(4区分)を開講します。今後、チーム医療の推進などにより特定行為の需要はますます高まることが予想されます。

つきましては、本院の入講式を下記のとおり挙行いたしますので、報道方よろしくお願ひ申し上げます。

記

日時：令和元年10月1日(火) 11:00～

場所：富山大学附属病院総合臨床教育センター2階 多目的研修室

【本件に関する問合せ先】

富山大学病院事務部病院総務課

担当：竹腰

TEL 076-434-7105

FAX 076-434-1463